

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

公表日：令和5年2月13日

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	8	法令の基準に適した適切なスペースを確保しています。		
	2	職員の配置数は適切である	8	基準を満たす人員配置をしており、療育に関わる職員は、全員有資格者です。		
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	8	玄関は段差がありますがスロープを配置しており、移動には支障がない環境となっています。		
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	8	日常のミーティングやリフレクション会議等で、常勤・非常勤を問わず情報共有や話し合いを行い、現状把握と改善点を討議しています。		
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	8	保護者様へのアンケートは毎年実施し、ご意向を確認し、業務改善に繋げております。		
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	8	COMPASS 発達支援センター公式Web サイトにて公開しております。	今後も公式webサイトで公開してまいります。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		8	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8		年間予定を立て、事業所内の職員研修は定期的に行っています。	
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	8	アセスメントから児童や保護者様のニーズに寄り添い、適切な計画を作成しております。		
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	8	標準化されたアセスメントツールを活用し、児童の状況を把握し、療育に繋げています。		
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	8	有資格者がそれぞれの立場から意見を出し合い、児童の年齢や、特性を加味しながら、全職員で話し合い、立案しています。		
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8	季節ごとのプログラムや、その年の時事も取り入れて工夫しています。		
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	8	平日は学習支援を中心とし、長期休業日は集団活動や季節のイベントを取り入れるなど、児童の状況や特性に応じて個別活動や集団活動を組み合わせながら、課題を設けて達成を促しているよう工夫して支援しています。		
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	8	児童の特性や状況、活動時間に応じて、個別活動と集団活動を組み合わせています。		
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	8	支援開始前には、当日の予定や支援内容を話し合う時間を設け、確認しています。		
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	8	支援終了後は当日の送迎後、もしくは翌日の支援前に話し合いを行うようにし、支援の振り返りをしています。		
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8	支援内容については正確に記録することを徹底しており、次の支援担当者への申し送りや職員間での共有を図りながら、支援の改善に努めています。		
	18	定期的にもモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	8	半年ごとに必ずモニタリングを実施し、児童の状況や保護者様のニーズを把握、分析し、計画を作成しています。		
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	8	支援はガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ、児童の特性や年齢、季節も考慮した構成となるように心がけています。			
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	8	担当者会議には、児童の状況を把握している児発管が参画しています。		
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	7	1	学校からはFAXや電話による通知、送迎時に担当教員から行事予定表を頂戴する等で情報提供を受けています。	児童の利用予定や下校時刻に誤りがないか、担当職員の送迎先の確認等、ミスなく送迎できるよう計画を組んでまいります。 下校時刻や利用予定の変更など、急な対応が必要な場合でも、学校と事業所との間で確実に連絡を取り合い調整ができるよう、関係性の構築に努めます。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		8	現在医療的ケアが必要となる対象の児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	8		必要に応じて関係機関と連絡を取り合い、情報共有を図ったり相互理解に努めたりしています。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	7	1	本年度に学校卒業にともない事業所を退所する児童があり、相談支援専門員を通じてや担当者の会議において、事業所での支援内容や児童の状況について、情報提供できるように準備しています。	現在中学・高校生の利用があり、来年度以降も移行先事業所との情報共有に向け、該当児童の支援の内容や療育に関する記録について、必要な情報が確実に提供できるように準備を継続してまいります。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	8		児童発達支援センターや専門機関と連携し、助言等を受けています。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		8	コロナ感染予防の事もあり、現在交流の機会はありませんが、保護者様のご意向を確認しながら検討するようにします。	利用者の個人情報保護やコロナ感染の状況などに留意しながら、必要に応じて交流の可能性が見出せる方法を検討します。
	27	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している	7	1	コロナの状況を見ながら、オンラインでの研修で参加しています。	オンラインや対面形式などの実施形態を含め、職員の意向を踏まえながら、関心を持って研修・講演等への参加の機会を持てるよう、周知を図ります。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8		連絡帳や送迎時、家庭連携において児童の様子や支援内容を伝え、保護者様と情報交換をおこない、児童の状況や課題について共通理解を深めています。また必要に応じて、電話連絡や家庭訪問もおこなっております。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	6	2	ペアレント・トレーニングについての企画はできていませんが、家庭連携を通じて保護者様からのご相談に対して助言等の支援を行っています。	保護者様やご家庭との連携、円滑なコミュニケーションが図れるよう、研修により得た知識や関係機関との連携を活用しながら助言や指導が行えるように努めます。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	8	契約時に児発管・管理者が対応し、丁寧に説明を行っています。 ご不明な点やご質問等には的確に回答できるよう、随時対応しています。		
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8	電話による受付や連絡帳・家庭連携等で児童の状況や課題を十分に把握して、多角的な視点での助言と早めの対応ができるように心がけています。		
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		8	コロナ感染予防の観点から、保護者間の交流の機会を設けることはできておりません。	保護者様のご意向を踏まえ、コロナの状況を見極めながら、開催の可否や可能な方法を検討してまいります。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	8		苦情窓口を決め、苦情をいただいた場合には全職員に通知し、ご意向の内容と対応について共通理解を図り、迅速かつ丁寧に対応できるように努めています。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8		季刊のコンパス便りや毎月の子どもカレンダーを発行している他、LINE 公式アカウント等でブログの更新や情報をお伝えし、web サイトで事業所の様子を公開しています。	
	35	個人情報に十分注意している	8		契約時に氏名や写真など個人情報の取扱いについて書面で確認し、ブログ等への掲載可否についても保護者様の同意をいただくようにしています。個人情報に関する書類はファイリングし、鍵付き書庫にて厳重に保管しています。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8		児童の状況や特性に合わせて、視覚的に分かりやすい伝達方法を提供しています。 また保護者様には専門的な用語を多用しないよう、分かりやすい説明を心がけています。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		8	今年度において、招待を行うなどの交流活動は実施できておりません。	保護者様のご意向を踏まえる形で、事業所見学に地域の方々をお招きしたり、職員や利用者が地域の活動に参加したりする等、可能な活動方法を検討します。 コロナの状況により対面形式が困難であれば、公式Webサイトやブログ、YouTube等を紹介する等の対応を検討します。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	8	保護者様にもご覧いただけるよう、マニュアルは事業所に掲示し、事業所内研修で職員共に共通理解を図っています。		
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8		定期的に地震・火災・風水害を想定した避難訓練や、不審者対応訓練を年間計画に基づき実施しています。 コロナの状況を見ながら、警察や消防等から直接に訓練の指導を受けられる機会を設けるよう検討しています。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8		年間計画に基づき職員研修を実施し、また行政主催の外部研修にも参加するなどして、虐待防止への理解と意識向上に努めています。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	8		利用契約書に身体拘束禁止の条項を記載しており、保護者様に説明しています。 生命または身体の保護をする為やむを得ず身体拘束を行う場合は、予め文書により保護者様の同意を得るように定めています。 また個別支援計画にも文言を記載しており、身体拘束が必要な場合の同意の書式を作成しています。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	8		アレルギーについて、契約時に保護者様から丁寧に聞き取りをおこなっています。 アレルギーの一覧表を作成し、職員への周知を図っています。 アレルギーがある場合は保護者様・主治医と対応方法を確認しています。	

〇この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。